

昭和六十三年五月二十日提出
質問 第三二一号

凍結受精卵の臨床応用に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十三年五月二十日

提出者 坂上富男

衆議院議長 原 健三郎 殿

凍結受精卵の臨床応用に関する質問主意書

先に日本産科婦人科学界が凍結受精卵の臨床応用を承認する旨の見解を表明し、最近、新潟大学医学部倫理委員会において不妊症治療法として、凍結受精卵の臨床応用を認める決定をしたとされている。

凍結受精卵については、厚生省の国会答弁もあるところであるが、この際、厚生省には医学上及び優性学上これに対する問題点はないか。文部省としては国立大学を指導、助言する立場から問題点はないか。法務省には凍結受精卵の臨床応用から発生する諸問題について、民法等法律上の問題がないか。各々見解を求める。

既に本件については立法の必要性もあるのではないかと思料されるが、回答されたい。
右質問する。